■第1回検討懇談会での主な意見と対応方針

| No | 項目 | との主な忌元と対応ガット 主な意見(概要) | 対応方針 |
|----|---------------|---|---------------------------------|
| 1 | ·現況·課題 | ・高齢化の進行状況については、65-74歳、75歳以上で区切って | ・ご指摘の2区分で高齢者人口の現況及び将来見通しを把握し、高 |
| 1 | · 現仇 · 硃趣 | | |
| | | 分析したほうがよい。 | 齢者福祉施設の需要が高まると想定される 75 歳以上人口の将来 |
| | | | 見通しに着目した分析結果を整理する。 |
| | | | |
| 2 | ·立地適正化計画 | ・尾根幹線沿道については、拠点として位置づけること、また、法令に | ・都市の骨格構造に、尾根幹線沿道(都市マスの広域型複合地)に該 |
| | の基本的な方針 | 基づかない多摩市独自の誘導区域として位置づけて土地利用の方 | 当する「広域型複合拠点」を追加する。 |
| | (都市の骨格構造 | <u>針等を示していくことが必要</u> であり、区域名称も含めて検討してほ | ・また、都市機能の誘導方針として、尾根幹線沿道を都市機能誘導 |
| | の検討、都市機 | しい。 | 区域に準ずる「(仮称)準都市機能誘導区域」に位置付け、土地利 |
| | 能の誘導方針) | ・尾根幹線沿道の土地利用の方針等に関する記載内容については、 | 用の方針や誘導する施設等(暫定案)について記載を追加する。 |
| | | モノレール延伸、大学跡地活用、永山駅周辺との役割分担を考慮し | |
| | | て検討する必要がある。 | |
| 3 | ·立地適正化計画 | ・4駅以外の拠点についても都市機能の立地状況(現況)を調査した | ・全拠点の都市機能の立地状況(現況)を調査したうえで、各拠点の |
| | の基本的な方針 | うえで、各拠点(都市拠点、地域拠点、コミュニティ拠点)の役割と | 役割、維持・誘導すべき都市機能を整理する。 |
| | (拠点分類と都市 | 配置が望ましい都市機能について、将来人口の見通しも踏まえて | ・都市機能立地と周辺人口の関係性については、統計的な参考基準 |
| | 機能の関係性整 | 整理する必要がある。 | を基に、上記で整理した望ましい都市機能の立地可能性を将来人 |
| | 理) | ・人口減少・高齢化が進行する状況下では大型商業施設の立地が | 口の見通しから検証する。 |
| | | 難しくなるため、コンビニ等の立地が重要である。 | (No6 と関連) |
| | | ・拠点における施設立地と人口動向の傾向を統計的に把握しておく | |
| | | ことが必要。 | |
| 4 | ·現況·課題 | ・団地の建替えや動きがありそうな土地、世帯構成等の将来動向を | ・団地建替えの計画・動向についてはニュータウン区域を中心に整理 |
| | ·立地適正化計画 | 踏まえて、エリアの将来像を考え、 <u>誘導区域のメリハリをつけていく</u> | し、既成市街地における開発動向についても現況・課題に追加整理 |
| | の基本的な方針 | <u>ことが必要</u> 。 | する。 |
| | (都市機能·居住 | ・子育て支援施設に関しても、将来において若い世代の流入が見込 | ・これらの将来動向を都市機能及び居住の誘導方針に反映し、誘導 |
| | の誘導方針) | まれるエリアに誘導していくことが考えられる。 | 区域や誘導施設検討の基礎資料とする。 |
| | | ・高齢者を誘導していくエリアと、誰でも住めるような地域に分けて | |
| | | 考えるなど、立地適正化計画の都市像をしっかり持っておく必要が | |
| | | ある。 | |
| | l | I . | |

■第1回検討懇談会での主な意見と対応方針

| No | 項目 | 指摘事項(概要) | 対応方針 |
|----|----------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 5 | ·防災指針 | ・ニュータウン区域における土砂災害ハザードの分布状況(どの団地 | ・ニュータウン区域は土砂災害ハザードが分布する団地一覧、既成 |
| | | <u>にリスクがあるか)を確認</u> することが必要。 | 市街地は町丁目一覧を作成し、リスク範囲を確認する。この内容 |
| | | | は、防災指針における防災・減災対策検討の基礎資料とする。 |
| 6 | ・誘導施策 | ・都市機能集積度が低い永山駅周辺と唐木田駅周辺の拠点性を高 | ・地域拠点は、「近隣センター」中心と「コミュニティ施設」中心の拠点 |
| | (都市機能) | めていくことが必要。 | で課題や施策の方向性が異なることから、それぞれの役割に合わ |
| | | ・ニュータウン区域では、近隣センターをどのようにリノベーションし | せて都市機能誘導施策等を整理する。 |
| | | ていくか、既成市街地ではコミュニティ施設をどう維持していくかが | |
| | | 課題。 | |
| 7 | ・誘導施策 | ・ニュータウン区域内の遊歩道や歩道橋等の維持・修繕等が今後の | ・誘導施策において、老朽化した都市インフラの計画的改修(都市計 |
| | (老朽化インフラ | 課題。 | 画税の活用)について記載する。 |
| | 対策) | ・老朽化インフラ対策を立地適正化計画にどう位置付けるかを検討 | |
| | | してほしい。 | |